

くるみん認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく認定(くるみん認定)企業として、株式会社モトシマ(佐賀市)を認定しました。

☆令和6年5月20日に認定通知書交付式を行いました。

自動車整備業では佐賀県初の認定です。

くるみん認定通知書交付式

厚生労働省 佐賀労働局



くるみん認定通知書交付式の様子

右から (株)モトシマ 本島 副社長執行役員
佐賀労働局 城 局長

◇認定企業の紹介◇

- ・企業名 株式会社モトシマ
- ・所在地 佐賀県佐賀市
- ・業種 自動車整備業
- ・労働者数 151名(男性106名、女性45名)
* 令和6年3月4日現在

・主な取組内容

○ 小学校就学前までの所定外労働制限(残業ゼロ)の制度や、日曜祝日の保育所に預けられない日においても勤務が必要になるため、育児のための短時間勤務に曜日指定休日を設け、労働者に周知。労働者の希望をヒアリングし、相互理解のもと実施。制度導入後、妊娠・出産等を機に退職する者が0となった。

○ GWや年末年始に会社指定年次有給休暇取得促進日を設け、連続休暇を作り取得促進した。取得しづらい雰囲気を払拭し、取得促進に取り組むよう全労働者に対し、周知を行った。

2024年認定
くるみん☆



認定マーク：くるみん

次世代法に基づく認定(くるみん認定)とは？

仕事と育児の両立のための行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、行動計画に設定した目標を達成するとともに、仕事と育児の両立のための取組の実施状況等が優良であり、育児休業取得率等の認定基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」に公表した事業主は、行動計画期間終了後、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長に委任)の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告、労働者募集広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。また、認定を受けた企業は、公共調達等において加点評価を受けることができ、有利になる場合があります。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。



【お問い合わせ先】 佐賀労働局雇用環境・均等室 0952(32)7218